

第 1 回久慈市議会臨時会議会議録

議事日程第 1 号 (その 1)

平成27年 8 月 18 日 (火曜日) 午前10時00分開議

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長志願者の所信表明
- 第 3 議長の選挙

議事日程第 1 号 (その 2)

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議日程の決定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 副議長志願者の所信表明
- 第 5 副議長の選挙
- 第 6 発議案第 1 号 (採決)
- 第 7 常任委員の選任
- 第 8 議会運営委員の選任
- 第 9 久慈広域連合議会議員の選挙
- 第 10 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第 11 岩手北部広域環境組合議会議員の選挙
- 第 12 議案第 1 号及び報告第 1 号、報告第 2 号
提案理由の説明・総括質疑
委員会付託省略
- 第 13 議案第 1 号 (質疑・採決)

会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長志願者の所信表明
- 日程第 3 議長の選挙
- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議日程の決定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 副議長志願者の所信表明
- 日程第 5 副議長の選挙
- 日程第 6 発議案第 1 号 久慈市議会会議規則の一部を改正する規則
- 日程第 7 常任委員の選任
- 日程第 8 議会運営委員の選任
- 日程第 9 久慈広域連合議会議員の選挙
- 日程第 10 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員

の選挙

- 日程第 11 岩手北部広域環境組合議会議員の選挙
- 日程第 12 議案第 1 号 平成27年度久慈市一般会計補正予算 (第 4 号)
報告第 1 号 平成26年度久慈市健全化判断比率等の報告について
報告第 2 号 職員による訪問介護の事故に係る損害賠償事件に関する専決処分報告について
- 日程第 13 議案第 1 号

出席議員 (24名)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 豊 卷 直 子君 | 2 番 岩 城 元君 |
| 3 番 小 倉 利 之君 | 4 番 黒 沼 繁 樹君 |
| 5 番 山 田 光君 | 6 番 上 山 昭 彦君 |
| 7 番 泉 川 博 明君 | 8 番 澤 里 富 雄君 |
| 9 番 二 子 賢 一君 | 10 番 下川原 光 昭君 |
| 11 番 桑 田 鉄 男君 | 12 番 畑 中 勇 吉君 |
| 13 番 佐々木 栄 幸君 | 14 番 砂 川 利 男君 |
| 15 番 中 平 浩 志君 | 16 番 小野寺 勝 也君 |
| 17 番 城 内 仲 悦君 | 18 番 山 口 健 一君 |
| 19 番 八重櫻 友 夫君 | 20 番 下 館 祥 二君 |
| 21 番 高屋敷 英 則君 | 22 番 宮 澤 憲 司君 |
| 23 番 大 沢 俊 光君 | 24 番 濱 欠 明 宏君 |

欠席議員 (なし)

事務局職員出席者

事務局長 澤 口 道 夫 事務局次長 嵯 峨 一 郎
議事係長 皆 川 賢 司 議事係主任 長 内 紳 悟

説明のための出席者

市 長 遠藤 譲一君	副 市 長 中居 正剛君
総 務 部 長 勝田 恒男君	総合政策部長 一田 昭彦君
総合政策部部長 奈良 透君	生活福祉部長 (兼)福祉事務所長 和野 一彦君
産業経済部長 浅水 泰彦君	建設部長 (兼)水道事務所長 中森 誠君
会計管理者 鹿糠沢光夫君	山形総合支所長 大森 正則君
教育委員長 成田 不美君	教 育 長 加藤 春男君
教 育 部 長 澤里 充男君	監 査 委 員 石渡 高雄君
農業委員会会長 宇部 繁君	総 務 課 長 (併)選管事務局長 夏井 正悟君

財政課長 久慈 清悦君 政策推進課長 重 浩一郎君
農業委員会 泉澤 民義君 教育委員会 大橋 卓君
事務局長 教育総務課長
監査委員事務局長 田端 正治君

~~~~~

午前10時00分 開催・開議

○議会議務局長（澤口道夫君） 事務局から申し上げます。本日は、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、宮澤憲司議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。宮澤憲司議員は議長席にお着き願います。

〔年長議員宮澤憲司君議長席に着く〕

○臨時議長（宮澤憲司君） 皆様、改めまして、おはようございます。ただいまご紹介をいただきました宮澤憲司でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、座らせていただき、議事を進めてまいりたいと思います。

ただいまから第1回久慈市議会臨時会議を開きます。直ちに本日の会議を開きます。

この際、このたびの選挙において、当選の栄に浴し、議席を得られた皆さんの自己紹介を行いたいと思います。2番の畑中勇吉君から順次自己紹介をお願いいたします。

○2番（畑中勇吉君） 侍浜町出身の畑中勇吉でございます。職業は漁業です。どうぞよろしくお願いいたします。

○3番（小野寺勝也君） 小野寺勝也です。小久慈町に住んでおります。会派は、日本共産党久慈市議団です。職業は、政党役員です。どうぞよろしくお願いいたします。

○4番（八重櫻友夫君） おはようございます。小久慈町出身、八重櫻友夫でございます。職業は農業です。どうぞよろしくお願いいたします。

○5番（高屋敷英則君） おはようございます。山形町出身の高屋敷でございます。会派は、市民共同ということでございまして、職業は、書籍出版業ということになっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○6番（上山昭彦君） おはようございます。長内町

上長内出身の上山昭彦でございます。職業は、琥珀製造業でございます。よろしくお願いいたします。

○7番（砂川利男君） 山形町小国出身の砂川でございます。職業は自営業でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○8番（黒沼繁樹君） おはようございます。夏井町から来ました黒沼繁樹です。無職です。ひとつよろしくをお願いいたします。

○9番（大沢俊光君） 宇部町出身の大沢俊光でございます。職業は農林業でございます。よろしくお願いいたします。

○10番（佐々木栄幸君） 住まいは久慈市小久慈町です。佐々木栄幸と申します。職業は、損保代理店業です。どうぞよろしくお願いいたします。

○11番（澤里富雄君） おはようございます。宇部町出身の澤里富雄でございます。職業は自営業です。よろしくお願いいたします。

○12番（下川原光昭君） おはようございます。田屋町で自動車整備業を営んでおります下川原光昭と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

○13番（下館祥二君） おはようございます。下館祥二でございます。山形町出身であります。職業は林業を営んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○14番（小倉利之君） おはようございます。小倉利之と申します。大川目町出身でございます。職業は、会社役員をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○15番（豊巻直子君） おはようございます。豊巻直子と申します。住まいは、天神堂です。職業は無職です。よろしくお願いいたします。

○16番（濱欠明宏君） おはようございます。濱欠明宏でございます。久慈市長内町出身であります。会社役員でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○17番（泉川博明君） おはようございます。宇部町の久喜出身の泉川でございます。職業は漁業をやっております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○18番（二子賢一君） 二子賢一でございます。出身は、長内町二子です。職業は漁業です。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○19番（桑田鉄男君） 桑田鉄男でございます。出身は、久慈市侍浜町本町でございます。職業は漁業で

ざいます。よろしくお願いをします。

○20番（岩城元君） おはようございます。長内町出身の岩城元でございます。職業は、会社役員をしております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○21番（山口健一君） おはようございます。大川目出身の山口健一と申します。政党は公明党に所属しております。職業は農業でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○22番（山田光君） おはようございます。山田光でございます。宇部町生まれ、そして、現在は大川目町に40年住んでおります。会派は、新政会に属しました。職業は、行政書士兼農業でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○23番（城内仲悦君） おはようございます。寺里出身の城内仲悦と申します。日本共産党久慈市議団に属しております。職業は農業と政党役員でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○24番（中平浩志君） おはようございます。小久慈町に住んでおります中平でございます。職業は、会社役員でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（宮澤憲司君） 最後になりますが、門前出身の宮澤憲司でございます。仕事は、保育園の事務長を仰せつかっております。よろしくお願ひを申し上げます。

次に、市長から発言を求められておりますので、これを許します。遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 第1回久慈市議会臨時会議の開会に際し、一言ご挨拶申し上げます。議員各位におかれましては、このたびの久慈市議会議員選挙において、激戦を勝ち抜かれ、見事当選の榮に浴されました。ここに衷心より敬意を表しますとともに、今後のご活躍をご祈念申し上げる次第であります。

さて、ことしは、旧久慈市と旧山形村が合併し10年目を迎え、また、東日本大震災から5年目を迎える年であり、また、これまで久慈市総合計画、久慈市復興計画に基づき、市政発展のため鋭意取り組んできたところであります。最近では、特に人口減少問題が注目され、国においては、まち・ひと・しごと創生を掲げ、昨年12月長期ビジョン及び総合戦略の決定をいたしました。

当市におきましても、平成28年度を初年度とする新

たな久慈市総合計画策定について、市民会議を開催をするなど、市民の皆様との対話を大切し、久慈市の将来を描く作業を進めております。あわせて、久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にも取り組んでいるところであります。

私は、この新たな総合計画等に基づき、雇用、所得環境の改善、結婚、出産、子育て、教育環境の整備・充実、Uターン、Iターン、Jターンの促進など、市民の皆様とともに、これらの課題に対して積極的に取り組み、全国に誇れる美しい自然と豊かな海、山の幸に恵まれたこの美しいふるさとを守り、子供たちに誇れる笑顔日本一のまち久慈を築いてまいります。

議員各位のご指導、ご鞭撻を心からお願ひ申し上げまして、私からのご挨拶といたします。

○臨時議長（宮澤憲司君） 次に、執行機関の幹部職員の紹介を行います。遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） それでは、幹部職員の紹介をさせていただきます。私からは、幹部職員のうち特別職をご紹介します。最初に、副市長の中居正剛でございます。次に、教育委員会委員長の成田不美でございます。次に、教育長の加藤春男でございます。農業委員会会長の宇部繁でございます。監査委員の石渡高雄でございます。

以上であります。選挙管理委員会委員長大沢寿一は、所用のため出席できませんので、ご了承願ひいます。

なお、部長級職員につきましては、副市長から紹介させます。

○臨時議長（宮澤憲司君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 部長級職員につきまして、私からご紹介申し上げます。総務部長の勝田恒男でございます。総合政策部長の一田昭彦でございます。港湾・エネルギー推進担当の奈良透でございます。生活福祉部長兼福祉事務所長の和野一彦でございます。産業経済部長の浅水泰彦でございます。建設部長兼水道事業所長の中森誠でございます。山形総合支所長の大森正則でございます。会計管理者の鹿糠沢光夫でございます。教育委員会事務局教育部長の澤里充男でございます。

以上で部長級職員の紹介を終わります。

○臨時議長（宮澤憲司君） これより本日の議事日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

### 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（宮澤憲司君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

### 日程第2 議長志願者の所信表明

○臨時議長（宮澤憲司君） 日程第2、議長志願者の所信表明を行います。

この所信表明は、議会基本条例第6条第2項の規定により実施するもので、議会活動の方向性を明確化し、議会の透明性を確保することで、市民にわかりやすい議長の選出を行うことを目的とするものであります。

議長職を志願する議員の発言を許します。議長職を志願する議員は挙手願います。5番高屋敷英則君。

〔5番高屋敷英則君登壇〕

○5番（高屋敷英則君） おはようございます。市民共同の高屋敷でございます。本日は、このような機会を与えていただきまして大変ありがとうございます。私は、市民共同並びに政和会、日本共産党、社民党、3党派プラス1の統一候補として議長を志願するものであり、ここにその所信を申し述べたいというふうに思います。

最近、地方創生という、そういう言葉をよく耳にし、そして、よく見るわけでございますけれども、私は、この地方創生の本質、それは地方分権にあると、このように感じております。国の有識者の会、地方分権推進委員会、ここでは、地方分権に係る4つの事項について勧告をいたしております。4つを一くりにして申し上げますと、これからの日本のあり方、それは、自治財源の拡大、自治立法の拡大、これをもって地方公共団体が一つの地方政府になる、それを実現することが、日本の将来のあるべき姿であると、こういうことを勧告しているわけでありまして。この勧告を受けて、地方行政調査会、これは、内閣総理大臣の諮問機関でございますけれども、今、第31次の諮問機関になっているわけでございますけれども、この勧告を受けて、これからの地方公共団体のあり方、行政、議会、そして、監査等を含めた地方公共団体のガバナンスの形態について、今、鋭意協議をしているところであるわけでございます。

また、一方では、議員の定数上限撤廃、そのような

ことに見られるように、一方では、法的な意味においても、規制緩和が次第になされているわけでございまして、我々は、そういった規制緩和のもとで議員定数に関しても、自分たちのことは自分たちで決めなければならない、そういうことを迫られている状況にあるわけでございます。

こうした日本の大きな分権へ向かっての一つの流れ、こういうものの中で、一昨年来から久慈市議会が推進してきた議会改革、じえじえじえ条例制定等、一連の改革、これは、まさにこれからの日本のあるべき姿というものを見据えた一つの大きな成果である、このように私は感じておりますし、この改革の成果は、まことに時宜を得たものであり、画期的なものであるという評価のもとに、これからもこの議会改革を断固として推進をしていかなければならない、そのような思いを感じているところでございます。

議会改革、それは、久慈市の議会改革にあって、今、ほんのわずか一歩前に踏み出したに過ぎないわけでございます。まだまだやらなければならない多くの課題がございます。その課題を一つ一つクリアしながら、この久慈市の未来のあるべき姿、いわゆる地域民主主義の確立を目指して、一つ一つクリアし、定着をさせていかなければならない。そのような強い思いを持って、今回のこの議長選挙に当たって、この議長選挙への志望をこのような形で表明しているのは、全身全霊、粉骨砕身、全ての力を振り絞って、この議会改革を推進したいという思いからのものであるものでございます。

改革には、大きなエネルギーが必要です。この大きなエネルギーを久慈市議会の議員の皆さんの力を結集して、そして、大きく大きく前へ前進をさせていきたいと、このように考えております。

また、当面の喫緊の課題は、これら改革に伴う、いわゆる議会の機構改革の必要性であります。この機構改革、言いかえれば、常任委員会改革でありますけれども、この常任委員会のさらなる活動の強化、そして、可視化、そして、そもそもの常任委員会の数の問題、これらを十分に検討していかなければならない。特に、この常任委員会の数の問題、これは、直接、議員定数、あるいは議員報酬にも絡む密接な関係があるわけでございまして、そうした意味では、多岐にわたる広い、そして、深い議論が必要なわけでございまして、

ある意味、難局が予想されるわけですが、私は、そういう困難を乗り越えてこそ、大きな改革ができるものだと、このように信じております。

挑戦をしないところには、改革の成果は、展望は見えてこない、行動のないところには、あしたが開けない、そのような思いで、一心不乱にこれらの諸課題に対応していきたいと、このように考えております。

そしてまた、議長という職は多岐にわたるものでございます。そのほかにも、いろいろとこなさなければならぬ日程等があるわけですが、そうした中でも、久慈市議会は、この久慈広域を、そして、久慈を中心とした北三陸のリーダーとして、この地域の発展の主翼を担っていかねばならない。そしてまた、対外的には、他の団体、議会、交流をどんどん深めて、そして、今の時代、日本全国に、そして、世界に向けて、久慈の魅力を発信し続けていく、そのような必要性を感じているもので、そうした意味においても、行動力、挑戦しなければ何も始まらない、そのような思いで、私は、きょうこのような所信表明を行っているものでございます。どうか、議員各位におかれましては、このような思いにご理解をいただき、そして、ぜひともご協力、ご支援賜りますように、心からお願いを申し上げまして、私の所信の一端にさせていただきたいと、このように思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（宮澤憲司君） 16番濱欠明宏君。

〔16番濱欠明宏君登壇〕

○16番（濱欠明宏君） 議長に志願をいたしました濱欠明宏でございます。まずもって、同僚議員の皆さん、本当に激戦を勝ち抜き、ここにおられますことを、そして、4年間、市民の負託に応えまして、ともに市民の福祉向上に努めていく、このことを申し上げながら、所信を申し上げたいと思っております。

平成23年3月11日、私どもは、千年に一度の東日本大震災、大津波を経験をいたしました。今、岩手県には、1,129名の方が、なお行方不明ということでありまして、一日も早い行方不明者の発見が望まれるところであり、また、被災によって亡くなられた方、あるいは、仮設に住んで、なお不便を強いられている方、たくさんおられます。一日も早い、健康で明るい生活ができますことを強く望んでいるところであります。

私は、今回の選挙に当たりまして、新たな決意をも

って選挙戦に臨んだところであります。住んでよかった久慈市、次世代の子供たちが、ずっと住み続けたい久慈市、笑顔あふれる、活力みなぎる久慈市、この思いは、実は昨年3月、遠藤市長が当選するにあたって、選挙戦で申し上げた笑顔あふれる久慈市のキャッチフレーズがあったわけですが、私も改めて今回の立候補に当たりまして、この思いを市民の皆さんに伝える、あちこちで街頭してまいりました。そういう新たな決意のもと立候補いたしましたところであります。

久慈市は、今大きな課題があります。震災からの復興・復旧であります。今、国では、この震災の復興事業について、地方自治に負担を求めています。久慈市の要する財源は新たに6,000万円必要になってくる、こういうことであります。財政計画大きく見直しをしなければならぬ。あるいは、財源を確保していかねばならぬ。大きな曲がり角に来ております。私は、議会と市長がまさに知恵を絞り合せて、そして、この財源確保をしながら、市民の福祉向上のために頑張っていかなければならない、こう思っているところであります。

そしてまた、観光のにぎわいによる地域の創出であります。「あまちゃん」が、今BS放送で再放送され、なお、根強い「あまちゃん」人気があります。しかし、この「あまちゃん」人気、一過性でなくてはならないわけでありまして、これからも恒常的に観光客の皆さんが久慈に来ていただくと、そのためには、どうしても、交流人口を増やしていかなければならない。私は、姉妹都市交流を積極的に推し進めることにより、この交流人口を増やし、そして、「あまちゃん」人気が一過性とならない、そういった観光のにぎわいをさらに強くしていく。そしてまた、雇用環境の整備、そして、今、話題になっておりますが、中心市街地の整備、もちろん安心・安全なまちづくりであります。

今、世界に目に向けても、そしてまた、日本もそうではありますが、まさに災害列島と化してありまして、地球は生きている、地球の息吹は地震となって、そして、津波となって、この生きている地球、その中で、今大きな災害列島と化している。これらをいつまた豪雨が来る、ゲリラ豪雨が来るかもしれない、大きな災害が来るかもしれない、こんなことを思うとき、安心・安全なまちづくり、ぜひとも必要であります。これは、環境整備にも努めていかなければなりません。

そしてまた、名誉市民の顕彰であります。先ほど言った観光客のにぎわいを創出する都市交流もそうですけれども、私ども、久慈市が輩出しました三船十段、あるいはタマシン・アレン先生、とりわけ、来年は岩手国体がまいります。三船十段生誕地で柔道競技が開催されます。さらに、三船十段の記念館の施設を拡充する。さらには、偉人館として、タマシン・アレン先生、診療所を開設し、久慈市民の多くの命を救う、あるいは幼児教育に一生懸命奔走したタマシン・アレン先生もまた名誉市民であります。これらの市民の顕彰をしながら、文化の薫り高い久慈市もつくっていく。そして、働く者にとっては、何よりも大事なのが、子育ての支援であります。遠藤市長は、副市長を2人から1人にしました。そして、1,500万の財源を確保しました。そして、それら子育て支援に大きく振り向けております。なお、働く者たちが、子供たちを安心して預けられる施設、市内に幼保連携型の保育園の新設等も考えていかなければならない。こういった多くの課題について、選挙戦に臨みながら話をしたところであります。

今回の議長選挙に当たり、ただいま高屋敷さんから、政和会、そして、市民共同、そして、日本共産党久慈市議団、そして、社民党、統一候補という話がありました。昨日、この3会派プラス1で、この統一候補について話し合いを持ったところであります。そして、その結果、高屋敷さんが選ばれたわけですが、私ども政和会からも議長候補として、私と大沢さんが手を挙げました。残念ながら、小異ということになりました。中同団結をする。12名が一緒になって中同団結をする。そして、さらには、6名会派が2つありますが、この12名と連携をしながら、そして、議会が一つになる。このことを私としては模索をしてみたい。そして、24名が心を合わせ、まさに二元性たる議会として、久慈遠藤市長とともに知恵を絞って、そして、議会改革を進めていく。歴代の議長さんが成し得なかった会派室の増設についても、24名心を合わせ一つにするならば、この念は市長に通ずるものと確信をしております。

市民の声がこの議場を通じ届き、そして、市民の願いが市政に反映されることこそが大変重要だと思っております。

私は、今回、本来であれば、この議長の志願表明を

すべきではないと悩んだわけですが、創政・公明クラブ、あるいは新政会の皆様には、初めて議長候補としてお願いを申し上げます。そして、一人でも、もしこの濱欠に1票を投ずるならば、これはこれで私の思いは通ずると思っております。私の願いは、いずれ二元制である議会が一つになって、そして、市民の声が反映されるこのことを強く申し上げながら、私の志願とさせていただきますが、最後に、私ども、3会派プラス1で合意書をつくりました。朗読いたしたいと思っております。

議会運営のあり方の主要な基本点について、次のとおり合意に達したので、ここに署名、合意する。我が国の地方自治体は、執行機関である首長と議事機関である議会が、住民の直接選挙で選ばれた2つの機関で構成されています。首長と議会がそれぞれ独自の権限と役割を持ち、相互にチェックバランスの環境を保ちつつ、全体として住民から選ばれた議事機関としての役割を果たすというのが特徴で、いわゆる二元代表制というものであります。

中身をはしりますけれども、このために、特に、次の3点の徹底を目指します。第1は、議事の公開の原則の徹底を目指します。公開の内容については、会議の傍聴、報道の自由、会議録の公開を含めます。ただし、一定条件のもとでは、公開の停止もあります。議事の公開は、委員会の審査の質を高めるという観点からも大事で、インターネット中継の利用者の整備促進を目指します。第2は、議員平等の原則、第3は、公正指導の原則徹底であります。

こういった3つの願いを込めながら、基本合意したところであります。どうか、この議事運営についても、皆様の特段のご理解を賜ることをお願いをしながら、議長志願としての所信表明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（宮澤憲司君） 24番中平浩志君。

〔24番中平浩志君登壇〕

○24番（中平浩志君） おはようございます。中平でございます。今回の議長選挙に当たり、所信の表明の場を与えていただき、皆様方には、大変感謝しております。前任期中は、八重櫻前議長のもと、議会基本条例の制定やかたがって会議の開催、議会報告会、千葉県袖ヶ浦市議会との協定締結など、いろいろ改革に取り組んできたところであります。

私も、議会改革は今後も必要なことであり、特に、議員の定数に関しては、我が久慈市の人口動向を見て削減していかなければならないと考え、このことを重要課題として取り組みたいと思っておりますし、いい方向に改革を継承していきたいとも考えておりますが、久慈市議会で長年にわたり、諸先輩方が築いてきたものを大事に思い、前任期4年間で、改革として取り組んできたことを検証しながら、継承すべき、また、見直すべき、議員皆様方から意見を聴き進めていきたいと思っております。

また、全国的に話題となっている人口減少問題について、久慈市の将来のため、子供たちの未来のためにも、議会全体として、我々議員の知恵や持っている人脈を駆使し、行政と意見交換をし、ともに取り組んでいきたいと思っております。

さらに、議会では、条例の提案をできるようにしていきたいと思っております。例えば、昨今の異常気象などを見て感じておりますが、自然がいかに大事なものを考えさせられます。このことについても、海あり里あり山ありの自然豊かな我が郷土久慈市を、我々の子供、孫、ひ孫の代、それ以上にまで守っていくことが、今いる私たちの責任と考え、自然を守る条例の制定など、できる範囲で取り組んでいきたいとも考えております。

以上、何点か私の考えを申し上げましたが、いずれにいたしましても、議員各位皆様方の意見等を聞きながらやらせていただきたいと思っておりますので、ご理解、ご支援を心からお願い申し上げます、簡単ですが、私の所信表明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（宮澤憲司君） 以上で、議長志願者の所信表明を終わります。

議員各位に申し上げます。ただいま行いました議長志願者の所信表明は、地方自治法で規定している議長選挙の方法を変更するものではありません。したがって、所信表明の有無にかかわらず、全議員が選挙人、被選挙人であることが前提であり、所信表明を行わなかった議員に対する投票も当然に有効となりますので、ご承知願います。

~~~~~

日程第3 議長の選挙

○臨時議長（宮澤憲司君） 日程第3、議長の選挙を

行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（宮澤憲司君） ただいまの出席議員数は24名であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（宮澤憲司君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（宮澤憲司君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（宮澤憲司君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。事務局長の点呼に応じ、記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。点呼を命じます。

〔議会事務局長 仮議席順に議員氏名点呼〕

〔投票〕

○議会事務局長（澤口道夫君） 畑中勇吉議員、小野寺勝也議員、八重櫻友夫議員、高屋敷英則議員、上山昭彦議員、砂川利男議員、黒沼繁樹議員、大沢俊光議員、佐々木栄幸議員、澤里富雄議員、下川原光昭議員、下館祥二議員、小倉利之議員、豊巻直子議員、濱欠明宏議員、泉川博明議員、二子賢一議員、桑田鉄男議員、岩城元議員、山口健一議員、山田光議員、城内仲悦議員、中平浩志議員、最後に臨時議長宮澤憲司議員。

○臨時議長（宮澤憲司君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（宮澤憲司君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（宮澤憲司君） 開票を行います。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に下川原光昭君、山田光君及び佐々木栄幸君の3人を指名をいたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。ただいま指名の諸君は、立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（宮澤憲司君） それでは、選挙の結果を報告いたします。投票総数24票、これは出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票24票、無効投票はありません。有効投票中、高屋敷英則君、12票、中平浩志君、12票。以上のおおりであります。この結果、高屋敷英則君と中平浩志君の得票が同数であり、その得票数は、法定得票数を超えております。よって、地方自治法第118条第1項の規定により、準用する公職選挙法第95条第2項の規定によって、当選人はくじで定めることになりました。

くじの手続についてお諮りいたします。まず、くじを引く順序を定めるくじを行います。抽せん棒を引き、数の小さいほうの番号を引いた方がくじを引く順序において優先順位を得るものとします。なお、くじを引く順序を定めるくじを引く順序は、年長順に引くものといたします。

次に、当選人を定めるくじを行います。くじを引く順序のくじで決まった順序により抽せん棒を引き、数の小さい番号を引いたほうを当選人といたします。

以上のおおりといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたしました。

高屋敷英則君、中平浩志君、2人は前のほうに進みます。

まず、くじを引く順序をお決め願います。

〔くじ引き〕

○臨時議長（宮澤憲司君） ただいまのくじの結果、1番に高屋敷英則君、2番に中平浩志君がくじを引くことに決まりました。高屋敷英則君からくじをお引き願います。

〔くじ引き〕

○臨時議長（宮澤憲司君） くじの結果を報告いたします。中平浩志君が当選のくじを引かれました。よって、議長に中平浩志君が当選されました。

ただいま議長に当選されました中平浩志君に、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

中平浩志君。

〔議長中平浩志君登壇〕

○議長（中平浩志君） ただいま皆様から議長という立場でやらせていただくことになりました。大変ありがとうございました。先ほど申し上げたとおり、議会改革はもちろん進めていかなければならないというふうにも考えておりますし、これを進めるにあたって、議員皆様方からの意見を聞きながら、そして、我々の先輩議員が残してきたもの、いいものをきちっと継承しながらやっていかなければならないというふうにも決意しております。

また、人口減少等の問題についても、きちっとこれから我々の子供、孫、先々までどうやったら、この久慈市がいいのかということも議員皆さん方、並びに行政の皆さん方と知恵を出し合いながら、久慈市をいい方向に進めていきたいというふうにも思っております。

いずれにいたしましても、若輩者でございますが、議員皆様方、そして、行政の皆様方のご協力を得ながら、精いっぱい務めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。大変ありがとうございました。

○臨時議長（宮澤憲司君） これをもちまして、臨時議長の職務を終わります。大変ご協力ありがとうございました。

それでは、中平議長、議長席にお着き願います。

〔議長中平浩志君議長席に着く〕

~~~~~

#### 諸般の報告

○議長（中平浩志君） 諸般の報告をいたします。

議員発議案1件を受理し、お手元に配付してあります。

この際、議席等の協議のため、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日のこれからの議事は、議事日程第1号（その2）により進めてまいります。

~~~~~

日程第1 議席の指定

○議長（中平浩志君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により指定い

たします。議席番号及び氏名を事務局長から朗読させます。

○**議会事務局長（澤口道夫君）** それでは、朗読いたします。

1 番豊巻直子議員、2 番岩城元議員、3 番小倉利之議員、4 番黒沼繁樹議員、5 番山田光議員、6 番上山昭彦議員、7 番泉川博明議員、8 番澤里富雄議員、9 番二子賢一議員、10 番下川原光昭議員、11 番桑田鉄男議員、12 番畑中勇吉議員、13 番佐々木栄幸議員、14 番砂川利男議員、15 番中平浩志議員、16 番小野寺勝也議員、17 番城内仲悦議員、18 番山口健一議員、19 番八重櫻友夫議員、20 番下館祥二議員、21 番高屋敷英則議員、22 番宮澤憲司議員、23 番大沢俊光議員、24 番濱欠明宏議員。

以上であります。

○**議長（中平浩志君）** ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。議席の移動をお願いいたします。

~~~~~

#### 日程第2 会議日程の決定

○**議長（中平浩志君）** 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会議は、本日1日の本会議とする会議日程にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（中平浩志君）** ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

日程第3 会議録署名議員の指名

○**議長（中平浩志君）** 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、豊巻直子君、岩城元君、小倉利之君の3名を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第4 副議長志願者の所信表明

○**議長（中平浩志君）** 日程第4、副議長志願者の所信表明を行います。

この所信表明は、議会基本条例第6条第2項の規定により実施するもので、議会活動の方向性を明確にし、議会の透明性を確保することで、市民にわかりやすい選出を行うことを目的とするものであります。

副議長職を志願する議員の発言を許します。副議長

職を志願する議員は挙手願います。11番桑田鉄男君。

〔11番桑田哲夫君登壇〕

○**11番（桑田鉄男君）** 創政・公明クラブの桑田鉄男でございます。副議長職を志願するに当たり、思いの一端を述べさせていただきます。

今、国がやっと180度方向転換をしまして、地方を向いております。そういった中で、これまで以上に地方自治体、地方議会の果たす役割は大きなものになっていると思っております。そういった中で、前任期、全議員一丸となりまして取り組んでまいりました議会改革、これは、今後も間断なく進めなければならない、そういうふうに使ってございます。

特にも、皆さんの英知を結集しまして制定をいたしました議会基本条例、いわゆるじえじえ基本条例でございます。これに沿った議会運営がされているのか、また、その取り組み状況はどうなのか、そういったことを日々検証しながら、今後も改革は進めていかなければならないと、そういうふうに使っているところでございます。

いずれ、改革の本丸とも言えます議員定数、議員報酬につきましても、早い機会に議論をする場、これはつくらなければならないと思っております。

これまで以上に透明性のある議会、これを目指して、議員一丸で頑張っていけば、よりよい久慈市議会がしてくれるものと確信をしているところでございます。

以上、簡単でございますが、私の思いの一端を述べさせていただきました。議員各位のご理解をお願い申し上げます。所信の表明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○**議長（中平浩志君）** 17番城内仲悦君。

〔17番城内仲悦君登壇〕

○**17番（城内仲悦君）** おはようございます。私はこのたびの久慈市議会副議長選挙の志願者として所信を表明するものであります。

先ごろ、市民共同、政和会、社民党、日本共産党久慈市議団の3会派1個人は、議会運営のあり方の主要な基本点について合意に達し、合意書を取り交わしました。私は、3会派1個人12名の統一候補として志願いたしましたので、議員各位のご協力を賜りますよう、最初にお願ひするものであります。

さて、久慈市議会の議会改革は緒についたばかりであります。二元代表制の一方の機関である議会が議事

機関としての役割を十分に発揮しているのでしょうか。議会の機能は次の3点に集約されます。

第1点は、地域住民の意思を代表する機能、第2点は、議事立法権に基づき、条例の制定、予算の議決、決算の認定をはじめ、自治体の行政の基本を決める機能、第3点は、行政執行機関を監視し、公正で民主的・効率的な行政が行われるように批判、監視する機能、以上の3点であります。議事機関としての役割を果たすために、次の点について合意したところであります。

第1は、議事の公開の原則の徹底を目指すこと、第2の議員平等の原則の徹底、第3は、公正指導の原則の徹底。公正指導とは、議長のあり方に関する事で、議長は、特定の党や会派の立場に偏らないで公正な議会運営を行うこととされており、副議長にも当てはまることではないかと認識しております。

私は、このたびの選挙で10期目の当選を果たすことができました。市民各位のご支援に心から感謝を申し上げます。

今回、初めて、自爆志願でなく、3会派1個人12名の統一候補として志願することができました。36年間の議員、議会活動の経験を生かし、議長をしっかりと補佐し、久慈市議会発展のために全力を傾注する覚悟でございます。議員各位のご賛同を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、私の所信表明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 以上で、副議長志願者の所信表明を終わります。

議員各位に申し上げます。ただいま行いました副議長志願者の所信表明は、地方自治法で規定している副議長選挙の方法を変更するものではありません。したがって、所信表明の有無にかかわらず、全議員が選挙人、被選挙人であることが前提であり、所信表明を行わなかった議員に対する投票も当然に有効となりますので、ご承知願います。

~~~~~

日程第5 副議長の選挙

○議長（中平浩志君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（中平浩志君） ただいまの出席議員数は24名

であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（中平浩志君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（中平浩志君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。事務局長の点呼に応じ、記載所において投票用紙の被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。点呼を命じます。

〔議会事務局長 議席順に議員氏名点呼〕

〔投票〕

○議会事務局長（澤口道夫君） 豊巻直子議員、岩城元議員、小倉利之議員、黒沼繁樹議員、山田光議員、上山昭彦議員、泉川博明議員、澤里富雄議員、二子賢一議員、下川原光昭議員、桑田鉄男議員、畑中勇吉議員、佐々木栄幸議員、砂川利男議員、小野寺勝也議員、内仲悦議員、山口健一議員、八重櫻友夫議員、下館祥二議員、高屋敷英則議員、宮澤憲司議員、大沢俊光議員、濱欠明宏議員、最後に中平議長。

○議長（中平浩志君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中平浩志君） 開票を行います。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に小倉利之君、小野寺勝也君及び豊巻直子君の3人を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。ただいま指名の諸君は、立ち会いをお願いをいたします。

〔開票〕

○議長（中平浩志君） それでは、選挙の結果を報告いたします。投票総数24票、これは、出席議員数に符合しております。そのうち有効投票24票、無効投票はありません。有効投票中、桑田鉄男君、12票、城内仲

悦君、12票。以上のとおりであります。この結果、桑田鉄男君と城内仲悦君の得票が同数であり、その得票数は、法定得票数を超えております。よって、地方自治法第118条第1項の規定により、準用する公職選挙法第95条第2項の規定によって、当選人はくじで定めることになりました。

くじの手続についてお諮りいたします。まず、くじを引く順序を定めるくじを行います。抽せん棒を引き、数の小さいほうの番号を引いた方がくじを引く順序において優先順位を得るものとしております。なお、くじを引く順序を定めるくじを引く順序は、年長順に引くものとしていたします。次に、当選人を定めるくじを行います。くじを引く順序のくじで決まった順序により抽せん棒を引き、数の小さい番号を引いたほうが当選人といたします。以上のとおりでございます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

桑田鉄男君、城内仲悦君は前のほうにお進み願います。まず、くじを引く順序をお決め願います。

〔くじ引き〕

○議長（中平浩志君） ただいま、くじの結果、1番に城内仲悦君、2番目に桑田鉄男君がくじを引くことに決まりました。城内仲悦君からくじをお引き願います。

〔くじ引き〕

○議長（中平浩志君） くじの結果を報告いたします。桑田鉄男君が当選のくじを引かれました。よって、副議長に桑田鉄男君が当選されました。

ただいま副議長に当選されました桑田鉄男君に、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

桑田鉄男君。

〔副議長桑田鉄男君登壇〕

○副議長（桑田鉄男君） ただいまは副議長に選任をいただきまして、大変ありがとうございます。私にとりまして、この上ない名誉であるとともに、その責任の重さを痛感しているところでございます。今後は、議長を補佐しながら、公平・公正な議会運営がなされるように、そして、議会改革につきましても、今後も引き続き取り組めるように頑張っておる所存でございます。

いますので、議員各位のこれまでに増しましてのご協力をお願いいたします。大変ありがとうございます。

~~~~~

#### 日程第6 発議案第1号

○議長（中平浩志君） 日程第6、発議案第1号を議題といたします。

〔参 考〕

発議案第1号

久慈市議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年8月18日提出

久慈市議会議長 様

提出者 久慈市議会議員 桑 田 鉄 男

提出者 久慈市議会議員 澤 里 富 雄

提出者 久慈市議会議員 濱 欠 明 宏

提出者 久慈市議会議員 高屋敷 英 則

提出者 久慈市議会議員 小野寺 勝 也

○議長（中平浩志君） お諮りいたします。ただいまの議題となっております発議案は、各党派共同提案でありますので、会議規則第37条第3項の規定及び先例により議事の順序を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。

それでは、採決いたします。発議案第1号「久慈市議会会議規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、発議案第1号は、原案のとおり可決されました。

この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午後0時00分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~

日程第7 常任委員の選任

○議長（中平浩志君） 日程第7、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付した名簿のとおりそれぞれ指名したいと思います。

総務委員会（8名）

下川原光昭 泉川 博明
畑中 勇吉 佐々木栄幸
中平 浩志 下館 祥二
大沢 俊光 小野寺勝也

教育民生委員会（8名）

岩城 元 小倉 利之
豊巻 直子 砂川 利男
澤里 富雄 山口 健一
八重櫻友夫 濱欠 明宏

産業建設委員会（8名）

二子 賢一 黒沼 繁樹
山田 光 上山 昭彦
桑田 鉄男 高屋敷英則
城内 仲悦 宮澤 憲司

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、常任委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第8 議会運営委員の選任

○議長（中平浩志君） 日程第8、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付した名簿のとおりそれぞれ指名したいと思います。

議会運営委員会（8名）

下川原光昭 泉川 博明  
佐々木栄幸 澤里 富雄  
山口 健一 濱欠 明宏  
高屋敷英則 城内 仲悦

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

この際、委員会条例第9条第1項の規定により、委員長及び副委員長互選のため、当職から各常任委員会及び議会運営委員会を招集いたします。

各常任委員会は、直ちに、総務委員会は第1委員会室に、教育民生委員会は第2委員会室に、産業建設委員会は第3委員会室にそれぞれ招集いたします。

次に、議会運営委員会は、各常任委員会終了後、特別会議室に招集いたします。

改めて文書による通知はいたしませんので、ご了承願います。

暫時休憩いたします。再開は午後2時といたします。

午後0時02分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩中に引き続き会議を開きます。

~~~~~

諸般の報告

○議長（中平浩志君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案等の提出があり、お手元に配付してあります。

お諮りいたします。市長から提出のあった議案等については、本日の議事日程の最後に追加して審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、各委員長からそれぞれ正副委員長が選任された旨の報告がありました。

総務委員長に畑中勇吉君、副委員長に泉川博明君、教育民生委員長に山口健一君、副委員長に小倉利之君、産業建設委員長に城内仲悦君、副委員長に上山昭彦君、議会運営委員長に佐々木栄幸君、副委員長に澤里富雄君。

以上であります。

~~~~~

#### 日程第9 久慈広域連合議会議員の選挙

○議長（中平浩志君） 日程第9、久慈広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法は、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

久慈広域連合議会議員に二子賢一君、下川原光昭君、泉川博明君、砂川利男君、小倉利之君、城内仲悦君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました諸君を、久慈広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、二子賢一君、下川原光昭君、泉川博明君、砂川利男君、小倉利之君、城内仲悦君が、久慈広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選された6人全員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~

日程第10 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（中平浩志君） 日程第10、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法は、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に澤里富雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました澤里富雄君を、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、澤里富雄君が、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました澤里富雄君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~

#### 日程第11 岩手北部広域環境組合議会議員の選挙

○議長（中平浩志君） 日程第11、岩手北部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法は、議長において指名することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

岩手北部広域環境組合議会議員に、桑田鉄男君、山田光君、高屋敷英則君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました諸君を、岩手北部広域環境組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、桑田鉄男君、山田光君、高屋敷英則君が、岩手北部広域環境組合議会議員に当選されました。ただいま当選されました3人全員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~

日程第12 議案第1号及び報告第1号、報告第2号

○議長（中平浩志君） 日程第12、議案第1号及び報告第1号、報告第2号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。遠藤市長。

〔市長遠藤謙一君登壇〕

○市長（遠藤謙一君） 提案をいたしました議案第1号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」は、人事案件でありますので、私からご説明申し上げます。議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

本案は、地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任する監査委員に大沢俊光氏を選任したくご提案申し上げるものであります。

大沢俊光氏につきましては、議員各位既にご承知の方でありますので、何とぞ満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

〔副市長中居正剛君登壇〕

○副市長（中居正剛君） 私からは報告2件についてご説明申し上げます。

まず、報告第1号「職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」であります。本件は、本年5月25日、岩手町五日市第10地割にある道の駅石神の丘駐車場において、市の保有する公用車が後ろ向きに駐車しようとしたところ、既に駐車していた相手方の後方部分に衝突し、損傷させたものであります。この事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

これまでも交通安全運転については、日ごろから指導を行っているところでありますが、今後とも周囲の状況を確認するなど、安全運転を行うよう指導を徹底してまいります。

次に、報告第2号「久慈湊漁港海岸災害復旧（23災第633号防潮堤）その1工事の請負変更契約の締結に関する専決処分の報告について」であります。去る平成25年7月29日に、議会の議決を経て、山口建設株式会社と当初契約を締結し、その後、平成26年12月17日並びに平成27年6月24日の議会の変更議決を経て、変更契約の締結を行った久慈湊漁港海岸災害復旧（23災第633号防潮堤）その1工事について、契約金額4

億2,993万円から166万4,280円を増額し、4億3,159万4,280円とする請負変更契約に関し、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、変更工事の内容であります。工事精査に伴い、表のり被覆工及び裏のり被覆工の基礎コンクリートの数量及びその他諸数量の増減によるものであります。

以上で報告の説明といたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中平浩志君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この報告に関してはここできか聞けないので聞かせてください。今副市長よりあったんですが、いわゆる交通事故、交通関係の事故といひますか、これ毎議会っていいですか、出てくるというふうになっておまして、今、注意を喚起したいという旨の説明あったんですけど、やはり、さらにしていただきたいと思ひますので、これ見ると、後ろ向きに駐車したときに、既に駐車したのにぶつかるといふことで、本当に注意すれば何とかなる問題だといふふうになるんで、人身事故になってないという点については非常に不幸中の幸いということになります。これまた人身事故になりますと、これだけでは済まないということになりますので、ひとつもう一度喚起していただきたいというふうに思ひます。

もう一点は、災害復旧工事で表のり面、裏のり面のコンクリート量の変化ということですが、これは、今後もあり得ることなのか。今後の工事において、そういった現象が出てくるのかどうか。これは、海岸線といひますか、そういった水際の工事だと思ひんで、そういった点が出てくるかなという素人的には考えるんですけども、このようなことが、今後工事においても出てくるというふうには理解していいのか。こういうことが今後余り起きないのか、その辺をちょっとお聞かせいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 私からは、自動車事故に係る件についてお答え申し上げます。城内議員さんからは、再三にわたってこの交通事故に関わってご指摘いただいております。まさにそのとおりだと思ひます。注意をしていれば防げる事故、それらも今まで報告し

た中においてはあるのも事実でございます。

部課長会議なり庁議なりそれぞれの場で職員に対して、この交通事故あるいは交通ルールの遵守については、指導をしているところでございますけれども、また重ねて指導してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいまの報告第2号にかかわりましての今後ともあり得る事例なのかということでございますが、今回報告させていただいた内容につきましては、本来議決案件となったものでございまして、そのうち変更の金額が1,000万に満たない場合には専決できるというふうなところに基づいて専決処分を行ったものでございます。今後においてあり得るかということではございしましたが、同様の事例は完成段階においてあり得るものというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、委員会の付託を省略し、直ちに審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第13 議案第1号

○議長（中平浩志君） 日程第13、議案第1号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、大沢俊光君の退席を求めます。

〔23番大沢俊光君退席〕

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第1号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第1号は、同意することに決定いたしました。

大沢俊光君の入場を許します。

〔23番大沢俊光君入場〕

~~~~~

終了

○議長（中平浩志君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、第1回久慈市議会臨時会議を終了いたします。

午後2時15分 終了